

令和2年度第3回 札幌市アイヌ施策推進委員会

議 事 録

日 時：2020年9月25日（金）午前10時開会

場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第2常任委員会会議室

出席者：委員 8名

松久委員長、阿部委員、飯田委員、貝澤委員、北委員、
多原委員、永宮委員、本田委員

市側 7名

市民生活部長、アイヌ施策課長、企画係長、制度担当係長 ほか

傍聴人 3名

1. 開 会

○松久委員長 定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第3回札幌市アイヌ施策推進委員会を開催します。

初めに、事務局からご連絡がありますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（大場アイヌ施策課長） アイヌ施策課長の大場です。

本日は、お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。

まず、委員の退任についてご報告させていただきます。

小樋山委員ですが、人事異動で札幌を離れることになりまして、令和2年9月1日付けで退任いたしました。後任委員につきましては、所属しておりますサッポロビール様に推薦をお願いしているところでございます。

次に、委員会の成立について確認いたします。

委員会規則第4条第3項におきまして、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとされておりますが、本日は、委員8名にご参加いただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、八代委員から欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

初めに、次第、次に、資料1、第2次札幌市アイヌ施策推進計画策定に向けた今後の進め方、資料2、第2次札幌市アイヌ施策推進計画（案）、資料3、令和2年度アイヌ政策推進交付金事業について、最後に、参考資料としまして、現在の札幌市アイヌ施策推進計画をお配りしてございます。

資料に不足等がございましたらお知らせ願います。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○松久委員長 それでは、議事に入らせていただきます。

第2次札幌市アイヌ施策推進計画（案）について、説明をお願いいたします。

○事務局（山本制度担当係長） アイヌ施策課制度担当係長の山本と申します。

議題「第2次札幌市アイヌ施策推進計画（案）について」に関しまして、私から説明させていただきます。

まず、資料1「第2次札幌市アイヌ施策推進計画策定に向けた今後の進め方」をご覧ください。

今回は、計画策定に関する委員会としましては第6回目となりまして、計画の全体像をご覧くださいの上で、計画素案を固める機会と位置づけております。

併せまして、以前から意見交換会の進み具合によっては、委員会の追加開催があり得るとお伝えしてきたところですが、先月8月に、ようやく意見交換会が一区切りついた状態となりました。そして、これまでの審議などの進み具合や、委員の皆様にも何度もお集まり

いただく必要性等を改めて検討いたしました結果、追加開催は一旦取りやめて、当初のスケジュールのとおり委員会を進めさせていただきたいと思っております。

続きまして、資料2「第2次札幌市アイヌ施策推進計画（案）」の説明に移らせていただきます。

今回の委員会は、先ほど申しましたとおり計画素案を固める機会と位置づけておりますので、今回は、改めて1章ごとに掲載内容を概説した上で、前回の委員会でいただいたご指摘などを踏まえて修正を加えた部分について、それぞれ説明させていただきます。

まず初めに、1ページの第1章をご覧ください。

第1章は、「計画の策定」と題しまして、計画の策定に至った背景や、策定の趣旨、関係法令との関係性をお示した位置付け、計画期間等、本計画の土台となる事柄を掲載した章となっております。

前回からの修正点等について、まず、計画の内容そのものに関わる部分ではありませんが、文字のデザインを明朝体からゴシック体に変更いたしました。これは、札幌市が策定しております計画の大半でゴシック体が採用されており、これに倣う形で変更したものとなっております。

続きまして、前回は、1ページの「1 計画策定の背景と趣旨」の記載内容に関して、もう少し簡素化したほうがよい等のご意見をいただいたところですが、今回、札幌市アイヌ施策推進計画を初めてご覧になる方も少なからずいらっしゃると思われましたので、「(1) 背景」には、現計画の背景も含めて、今回の第2次計画策定に至るまでのつながりといいますか、アイヌ施策を取り巻く動向の流れを大まかにご理解いただける程度には説明を記載することといたしました。

また、「(2) 趣旨」については、前回ご指摘いただいた内容に沿いまして、第2次計画単独の趣旨を記載するという考え方で整理をさせていただきました。

続きまして、2ページの「2 計画の位置付け」については、なるべく見やすい形にするため、表形式に整理させていただきました。併せて、3ページの位置付けを示した図につきましても、デザインの面で若干の変更を加えております。

簡単ですが、第1章に関する説明は以上です。

○松久委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局からありました説明について、ご意見、ご質問などございませんでしょうか。

○阿部委員 何回かの会議で入れてもらおうかと思って話したかどうか、あまり覚えていないのですけれども、新しい法律ができて、そして、ウポポイが開設をしたのですけれども、先住民族に対する理解が非常になされていないというか、非常に批判があったり、いろいろなことがたくさん起きております。

先住民族についての定義には、国際的に確立したものが10本ほどございます。国連では、2009年に、先住民族とはどういうことを言うのかということをファクトシートと

いう資料で配布しております。

これは、平成11年ですので20年も前になりますが、北海道アイヌ協会として、「先駆者の集い」で、全道の会員や全国に関係するところ、また、札幌市役所にも配布していると思いますが、この国連のファクトシートを全部訳して、先住民族とはどういう人たちを言うのかということもきちんと書かれてございます。

今回の法律の第1条に「先住民族」と書いてあるのですけれども、先住民族とは昔から長く住んでいたから先住民族ではなく、本当はどういう人たちなのかということもきちんと載せるべきではないかと思えます。そうしなければ、国民や道民、市民の方も、昔からいるから先住民族というのですかということになってしまいます。

委員の皆様方も必要でしたら私がコピーして差し上げます。委員長、その辺のご検討をよろしくお願いいたします。

○松久委員長 ただいまの点について、事務局のほうから何かございますでしょうか。

○事務局（山本制度担当係長） 今ご案内いただいた資料などを参考にさせていただきながら、どのようなことができるかを検討させていただきたいと思えます。

○阿部委員 同じ年に、「国際人権法」という本が出されているのです。この中にも、国連のファクトシートの先住民族についての解釈が載っておりますので、ひとつよろしくお願いたします。

○松久委員長 先住民族の定義については、これまでも阿部委員からご発言いただいたことがあったかと思えます。

定義するとなりますと、一義的にこれという書き方をすることの難しさがあるかもしれませんが。

○阿部委員 この本には、ファクトシートと同じものが5行くらいで明確に書かれています。この資料を事務局に置いていきますので、委員長や委員の皆様方に見ていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

○松久委員長 それでは、ご検討いただくということでもよろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

○飯田委員 第2次の計画（案）は、いろいろ工夫されて全体的にすごく分かりやすくなりました。特に、1ページ目の（2）の計画策定の趣旨ですが、前回までは、意味がなかなか分かりづらかったのですが、今回は10年たったから変わったのか、計画の中身を短いスパンできちんと書いてもらって、なぜ出すのかということがよく分かりました。

それから、2ページ目の行政のいろいろな関係を表にしたことも非常によかったと思えます。文章でずっと書かれてしまうと行政と法律に詳しくない人はすごく読みづらいので、これはなかなかよい案だと思えます。

また、3ページ目の表の取り方も前回よりいろいろ工夫されました。出だしは計画をつくる上で一番大事で、なぜ出すのかというのがうまく伝わらなければ読むスタートラインに立てないので、私はこれでよいと感じています。

○松久委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○松久委員長 それでは、第2章をお願いいたします。

○事務局(山本制度担当係長) 続いて、4ページの第2章をご覧ください。

第2章は、「アイヌ民族に関わる歴史的経緯」と題しまして、第3章以降に掲載するアイヌ施策の意義について考える上で、一つの前提となります、これまでの経緯を掲載した章となっております。

前回からの修正点についてですが、4ページから5ページにかけて掲載しております歴史上の出来事、「商場知行制」や「場所請負制」などに読み仮名を振ったほうがよいのではないかというご指摘をいただいておりますので、読み方が難しい言葉にいくつかルビを振っております。

そのほかに追記した内容としては、5ページの(3)の開拓使布達などに関する説明内容の部分、それから、6ページの上から6行目の括弧書きの「北海道旧土人保護法施行細則」の部分、それから、6ページの(2)の最後の部分になりますが、二風谷ダム訴訟の内容、それから、(3)の最後の、いわゆる内閣官房長談話の部分、以上が前回から追記した内容となっております。

続いて、10ページですが、参考資料に関する出版年月を掲載しました。併せまして、クローズアップとしてウポポイについて触れている部分は、前回いただいたご指摘に沿って、施設内の各所でアイヌ語が使用されている点や、「民族共生象徴空間」のアイヌ語訳として充てられた「ウアイヌコロ コタン」について触れております。

なお、第2章の最後に、アイヌ文化に関する最近の動向を掲載してはどうかというご提案をいただいたところですが、検討の結果、割愛させていただくことといたしました。

第2章についての説明は以上です。

第2章についての説明は以上になります。

○松久委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問などございませんでしょうか。

○阿部委員 割愛した内容とはどういうものでしたか。

○事務局(山本制度担当係長) 前回、こういった歴史上の出来事と別に、大英博物館での木彫りの展示や、アイヌ文化を題材にした漫画があることなど、最近のトレンドを載せてみてはどうかというご提案をいただいた件について、割愛させていただきました。

○松久委員長 ほかにございませんか。

○本田委員 前回もこの注があったのかどうかチェックしてこられなかったのですが、4ページに「ヤウンモシリ」とか「アイヌモシリ」の意味が書かれていて、これはよいと思いました。しかし、このモシリについて、「モ」は「静かな」、「シリ」は「大地」の意と書いてあるのですが、ここまで言わなくてもよいのではないのかという意見もあります。「静

かな大地」という言い方に対して、やや疑念を呈する方もいらっしゃいます。

最近ではモシリを単に世界と訳す場合が多いような気がするので、その辺りをちょっとご検討いただければと思います。

○松久委員長 ありがとうございます。

ただいまのご意見に対して、事務局から何かございますか。

○事務局（山本制度担当係長） 改めて確認させていただきます。

○松久委員長 読み方については、違う読み方をする方もいるということで併記をすることがあります。

ただいまいただきましたご意見の趣旨は、書き方をご検討いただいて、一つに固めるのではなくて、こういうことも言われているというように、客観的な状況が分かる形で記載してはどうかということでしょうか。

○本田委員 いいえ、そこまで併記すると注が長くなりややこしくなります。モシリは誰が聞いても世界という意味でオーケーなので、アイヌモシリなら人間の世界、カムイモシリならカムイの世界というふうに訳せば、それでよいという気がします。

「静かな大地」というのはとてもすてきだと思われすし、もともとの意味は確かにこうなので、それでよいのですけれども、アイヌ語の研究者の中には、これに対して、若干、疑念を呈する人がいらっしゃいます。誰が見ても正しく思えるように、モシリをくっつけて世界と書いてもよいと思います。これは、ご検討くださいという程度です。

○松久委員長 先生のほうから原案などを事務局にお示しいただければ、作業がしやすくなるかとも思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○松久委員長 それでは、第3章に入らせていただきます。

説明をよろしく申し上げます。

○事務局（山本制度担当係長） 続きまして、11ページの第3章をご覧ください。

第3章は「現状と課題」と題しまして、現計画の取組、アイヌ関連団体の皆様との意見交換会、そして、令和2年度第1回市民意識調査の3項目から、札幌市のアイヌ施策の現状を概観し、そこからどのような課題が考えられるか、ということについて掲載した章となっております。

前回まで未掲載となっておりました意見交換会と市民意識調査の二点について、ようやく結果をお示しできる状態になりましたので、今回は第3章の各項目につきましても併せて概説させていただきたいと思います。

まず、11ページの「1 現計画の取組」としまして、平成22年9月に現在の計画を策定してからこの10年の間に取り組んできたこと、それから、今後も引き続き検討を要することをそれぞれ概要として掲載しております。これにつきましては、前回までに、既にお示ししておりますので、詳細は割愛させていただきたいと思います。前回からの変更

点といたしましては、一部の取組について、策定当時の平成22年度と令和元年度の実績値を比較する形で掲載しておりますほか、取組もいくつか追加して掲載しております。

ここで少し脱線しますが、前回の委員会で脚注番号に関するご指摘をいただいております。14ページと15ページにちょうど例がありますが、既に前のページに掲載されており、繰り返し同じ用語が出てきた場合の脚注番号につきましては、※印をつけて区別できるようにいたしましたので、併せてご説明いたします。

続きまして、16ページの「2 意見交換会」では、意見交換会に関する内容を掲載しておりますが、本文を簡潔にするため、現状をひも解く上で最低限必要と考えられるものに絞って、一部のご意見のみを取り上げております。

意見交換会の全体像につきましては、43ページに資料という形で掲載しております。個々のご意見の内容に関する紹介は割愛させていただきますが、文化の保存や継承に関すること、理解の促進に向けた内容に関すること、札幌市アイヌ文化交流センターに関することなど、多岐にわたる分野に関してご意見をいただくことができました。

こうしたご意見につきましては、後に出てくる課題や具体的な取組の中に可能な限り反映したほか、計画の策定以降の取組の中でも、その都度、参考にさせていただきたいと考えております。

また、今回は、計画策定という観点から意見交換をさせていただきましたが、16ページ、または48ページの最後に掲載したご意見のとおり、今後も新たな取組を進めていく中で、意見交換の機会をいただきながら施策を進めていきたいと考えております。

続きまして、17ページの「3 市民意識調査」の部分をご覧ください。

こちらには、6月から7月にかけて実施いたしました令和2年度第1回市民意識調査の結果を掲載しております。

本文には、17ページに、グラフ形式に簡略化した内容のみ掲載し、49ページに資料という形でも調査結果を掲載しております。

結果を概観いたしますと、アイヌ民族の認知度に関しましては、およそ9割の方が知っていると回答しております。そして、文化的な側面に関しては、比較的認知の度合いが高い傾向にあると言えます。

続きまして、19ページの札幌市アイヌ文化交流センターの認知度についてが、こちらに関しては、およそ6割の方が知らなかったと回答しております。この点につきましては、この後の課題でも取り上げております。

続きまして、20ページの重点的に行うべき取組に関しましては、学校教育や啓発・広報活動など、理解の促進に関する施策が上位に挙げられる結果となりました。

続きまして、21ページから23ページに、これまで概観してきた意見交換会や市民意識調査の結果などを踏まえて、5項目の課題を掲載しております。

それぞれ簡単に説明させていただきます。

まず、課題の1点目は、伝統文化の継承を担う人材の育成に関することです。

伝統文化の継承に関しては、以前からこの委員会の中でも課題としてご意見をいただきましたが、意見交換会の中でも、現在はこういった機会が少なくなっているというご意見に加えて、今後のあり方に関しても様々なご意見をいただいたところです。こうしたことを踏まえて、アイヌ民族の方の中にも多様な考え方があることに配慮しながら、文化の継承を担う人材の育成が必要となっていることを課題として挙げております。

課題の2点目は、アイヌ民族への理解の促進に関することです。

啓発事業と学習機会の確保に関する項目になりますが、市民意識調査の結果を踏まえても、こうした取組は一過性で終わらせるのではなく、今後も継続的な取組が必要であること、それから、イベントや催し物等に関して広報の工夫が求められる、といったことを挙げております。

続いて、課題の3点目は、札幌市アイヌ文化交流センターの利用環境の充実に関することです。

同センターは、近年では年間5万人以上の方が来館されている状況ですが、市民意識調査の結果を見ますと、認知の割合は4割程度ということでした。そのため、今後は認知度の向上に向けた取組が必要であることのほか、展示の内容を分かりやすく案内する手法や多様な催事の開催が必要となるというご意見もあったところでしたので、こうした点を踏まえた、利用環境の充実に関することを挙げております。さらに、現計画の中で導入には至っていない指定管理者制度の導入についても触れております。

続いて、4点目の課題は、アイヌ民工芸品の販売場所の設置に関することです。

現在は、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きい状況ではありますが、近年の傾向としては海外からの観光客の方が増えており、意見交換会でも、札幌からアイヌ文化を発信する拠点が必要であるということなど、様々なご意見をいただきました。こうしたご意見をもとに、市民の方や観光客の方がより身近にアイヌ文化に親しむことができる販売場所の設置ということを挙げております。

課題の5点目は、アイヌ民族の交流・継承の場の確保に関することです。

意見交換会では、アイヌ民族の年長の方から若い世代の方へ知識や経験を伝えていくための機会が非常に貴重なものになっているという趣旨のご意見を幾つかいただいております。現計画では具体化に至っていない札幌市共同利用館に関する事柄と併せて、こうした場や機会の確保を挙げております。

第3章に関する説明は以上です。

○松久委員長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見などございませんでしょうか。

○多原委員 14ページの推進施策2、伝統文化活動の推進の3番目、札幌市アイヌ文化交流センターへの指定管理者制度の導入の検討についてお聞きします。

指定管理者制度に向けた検討を進めてきたということですね。それで、一番よいことはアイヌ文化に関する専門性と施設運営の両立ということですが、そういうことがまだ整わ

なくて期間中の導入に至らなかったと書かれております。

このことに関して、どのような計画でどのようなことを進めているのか、また、その進捗状況や今後いつ頃までに導入できると考えているか、説明をお願いします。

もう一つは、15ページの推進施策2、生活環境等の整備のうち、市街地に相談・交流の場の代替施設の確保に向けて検討を進めているということですが、アイヌ生活相談には非常に微妙な相談がありますので、アイヌ民族の状況をしっかり分かっていただき、そういった場所が確保できるように当事者と検討しながら進めたいと思います。このことについても具体的にどのようなになっているかを、教えていただきたいです。

○松久委員長 事務局からいかがでしょうか。

○事務局（大場アイヌ施策課長） 今お話のありました指定管理者制度のお話ですが、当初は、要望ということで指定管理者にアイヌ協会様を想定して調整させていただいてきたところではございますが、検討する中で難しい面が出てきたこともあり、現在、実現には至っておりません。

アイヌ文化交流センターですので、当然、民族の方が関わっていかねばならないと考え、私たちのイメージとしては札幌アイヌ協会様が中心になり、その運営やイベントの企画、ソフト事業をやるべきかと想定しております。しかし、指定管理の中には施設の維持管理等も入ってきますので、難しい面があるとも考えております。

ただ、指定管理者制度では、複数の企業が合同で指定管理を担うことができますので、施設を管理する専門のところとアイヌ民族に識見の深い方々が集まっている団体とで共同体を作ってもらい、指定管理を受けられる体制が整ったときに、施設の指定管理をお願いできる状況になるかと思っております。

計画としていつまでにどうするという事はまだ決めておりません。一旦、1次の計画で予定していましたが、できなかった経緯もありますので、2次の計画に再度盛り込んでおります。この2次計画では、実現に向けて様々な情報を収集、提供するとともに、お話し合いを重ねながら進めていきたいと考えていますので、いつということは明言できませんが、我々としても力を入れてやっていきたいと考えている分野でございます。

それから、札幌市共同利用館の代替施設の確保についてですが、共同利用館は、築40年近く経過しておりますので、代替施設を検討しているのですけれども、なるべく都心に近いところや利便性のよいところで検討していますが、土地としても施設の跡利用としても、なかなか出てこない状況です。出てきても、狭かったり、利便性が悪かったりと、代替施設の確保には至っておりません。

私どもとしてはそういう市有施設等を探しておりまして、照会が出たら積極的に手を挙げて、代替施設なり代替地が見つかり次第動きを取れるようにしたい思っております。条件として難しい面が多々ありますが、何か動きがあれば情報提供させていただきたいと思っております。

以上です。

○多原委員 指定管理者制度については、2003年に札幌市アイヌ文化交流センターがオープンしたときに約束をしたものです。開設から約20年近く経過しても進んでおりませんので、ぜひ早い時期に進めていただきたいと思います。

それから、札幌市共同利用館の代替地もどこかの空き施設を待っているのではなく、もっと積極的に考え、アイヌ民族がそこで文化継承ができ、相談業務がしっかりとできる場所を一日も早く確保するように努力していただきたいと思います。

○松久委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○阿部委員 14ページの伝統文化活動の推進の1番目、アイヌ民族の伝統的な生活空間（イオル）の再生と書いてあります。前回も言ったと思うのですが、イオルは、私たち北海道アイヌ協会として7か所を要求していたのですが、実際は全道で5か所くらいしか進んでいないのです。今まではウポポイのアイヌ民族文化財団が全部やっていたのですが、今年からは各市町村でということを前回申し上げました。こういうことからイオルについて何らかの組織を作るなど、もうちょっと真剣に考えるようにしてほしいと思います。

イオルについては、他の地域のことを言ったら怒られるかもしれませんが、白老は中核イオルということで始めました。平取もそうですけど、白老、平取と札幌では予算の桁がゼロ一つ違うのです。向こうは6、7千万円ですが、札幌は4百万円から5百万円しかなく、いかななものかと思うのです。

このイオルの計画は、北海道アイヌ協会や札幌アイヌ協会として20年前から計画をお願いしていました。今は小金湯にピリカコタンがありますが、当時はあそこから空沼岳までは国有地なので、あそこでやろうとするのであれば利用することができますと市長は会議で言ってくれているのです。また、札幌市内の10か所にイオルの候補地があるということは議事録に残っています。

そこまでやっていたのですが、今度はアイヌ民族文化団でやるようになり、そこと北海道アイヌ協会と札幌アイヌ協会と交渉してきたのですが、今度は、市町村で直接やってくださいということで、国からのアイヌ政策の変更がありました。ですから、札幌市もしっかりやってもらいたいと思います。

この間も手稲山のことについてお話ししたと思うのですが、王子製紙東側の斜面を使ってくださいと言ってきてくれているわけです。イオルは狩猟や漁猟、採取をする場所ですが、そこで魚を捕らせろとか、鹿を捕らせろとは言っていない。

料理をつくったり、衣服をつくったりするためにイオルは絶対に必要で、アイヌ文化の継承を考えたら、それなりの組織や検討委員会をつくってしっかりやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○松久委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○飯田委員 質問が一つと感想が一つです。

質問は、16ページの意見交換会ですが、巻末の資料に詳細が載っていてそれぞれ読ませていただいたのですけれども、興味深いことが多々ありました。

一つは、43ページの実施概要の表で、その他の活動団体などの欄ですが、各1人（3団体）でやられたということです。これは名前を載せない理由があるのかもしれないのですが、もしよろしければ、どういうところと意見交換会をやられたのか、教えていただけたらというのが一つです。

それから、感想のほうは、19ページのアイヌ文化交流センターの認知度ですが、知らなかった人が6割というのは、ある意味で本当にショックを感じました。

というのは、最近、私は東区にある札幌村郷土資料館など、いろいろな施設を回りながら、札幌市の財産やいろいろな取組を考えたりしているのですけれども、8月末には、札幌市アイヌ文化交流センターの木彫りの講座に参加させていただきました。

施設の展示物を見るだけではなく、利用するという角度から改めてみると、考えさせられることが何点かあります。一番感じるのは、あれだけよい財産というか、センターを持っているのですから、それを活用することを市民に訴えかけなければ、本当にもったいないと思うのです。後のほうに工夫してと書いていますけれども、その知恵をみんなで出し合っていたきたいと思います。

講座の進め方などは施設の感想文に書いてきましたけれども、取りあえずイベントを開催するなど、行きやすくすることが大切だと思います。あるいはリピーターです。一度行ったら面白かったので、次も行こうということをやっている中で、それらの施設をうまく使っていけば、アイヌ文化への共感や認知度なども高まっていくと思います。

以上です。

○松久委員長 ありがとうございます。

ただいまのご質問部分について、事務局から何かございましたらお願いします。

○事務局（大場アイヌ施策課長） 今お話のありました意見交換会のその他活動団体ですが、この3団体というのは、ウコチャランケの会ということで、アイヌ民族の権利を取り戻す活動など、アイヌ民族の様々な活動をしている団体の方とアシリチェノミ実行委員会ということで、新しい鮭を迎える儀式をする団体の方、それから、フンペシスターズという全道各地で様々なアイヌ文化発信の活動をされている団体です。この3団体からお話を聞いております。

○松久委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○多原委員 3の市民意識調査のところです。

市民にアイヌ民族に対する意識調査をした件ですが、これを見ると、アイヌ民族を知っているか、とか、アイヌ民族について知っていることは、とか、文化関係の設問がほとん

どです。

アイヌ民族にとって一番の問題は、歴史的な経緯からの差別と現在も続く差別問題です。アイヌ民族が日本社会の中で差別的な状態にいるかどうかという設問も欲しかったと思います。今まである構造的な差別や現在どんどん起きてきているネットによる様々な差別が、アイヌ文化を実践するに当たっても、誇りを持って生きていこうと思っても、アイヌにとっては厳しい状態にあります。

これからも継続して、市民に対して意識調査をするということですから、アイヌ民族差別の設問を取り上げ、市民に聞いていただきたいと思います。

○松久委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○松久委員長 それでは、第4章についてお願いいたします。

○事務局(山本制度担当係長) それでは、続きまして、24ページの第4章をご覧ください。

第4章は、「基本理念と施策目標」と題しまして、第3章で整理した課題を踏まえて、今後、札幌市が取り組んでいくアイヌ施策に関する基本的な考え方などを示した章となっております。

前回の委員会では、この第4章につきまして、特段の指摘事項はありませんでしたが、第3章で整理した五つの課題を踏まえ、その検討や具体化を進めるため五つの施策目標が設定されているというつながりがお分かりいただけるよう、27ページに簡単な表を掲載いたしました。

併せて、前回、第5章の最後に掲載しておりましたSDGsに関する説明文は、この章の最後の28ページに掲載場所を変更いたしました。

簡単ではありますが、第4章に関する説明は以上です。

○松久委員長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○松久委員長 それでは、第5章をお願いいたします。

○事務局(山本制度担当係長) それでは、続きまして、29ページの第5章をご覧ください。

第5章は、「具体的な取組」という表題のとおり、第4章でお示した基本理念と施策目標の具体化に向けて、今後、実際に取り組んでいく事柄について掲載した章となっております。

各取組の概要につきましては前回の委員会で説明させていただきましたので、今回は修正点などについてのみ説明をさせていただきます。

まず、31ページのクローズアップの欄ですけれども、アイヌ文化を発信する空間「ミ

ナパ」に関する説明を掲載しております。

前回は、この設置場所について、「構内」という表現が正確なのかどうかというご指摘がありました。調べました結果、札幌市で制作、発行している資料などでミナパを紹介しているものについては、確認できた限り、いずれも設置場所を「構内」と扱っているようでした。既存の「構内」と異なる表現を使用することで混乱が生じることも懸念されますことから、厳密な正確性もあるとは存じますが、本計画上も統一した表現で「構内」と記載することといたしました。

次に、32ページの具体的な取組の表の上から4番目、アイヌ関連施設などの観光プロモーションについてです。

こちらは、令和5年度まで、札幌市アイヌ文化交流センターとウポポイを周遊するバスツアーを実施する事業として、当初は、「施策目標4 産業等の振興」でのみ掲載していた取組ですが、単に観光振興のためだけにアイヌ文化交流センターやウポポイを回るのではなく、先ほど、歴史等に関するご指摘がありましたが、こうした機会を活用して、理解の促進に向けたきっかけづくりを行うということで、それ以外にも様々な目的を持った取組ということを見えるようにするために、こちらの施策目標2にも掲載いたしました。

続きまして、34ページですが、こちらには札幌市アイヌ文化交流センターの魅力創出に関する取組を挙げておりますが、先の市民意識調査で、このセンターの認知度が半分を下回るという結果が出たことを踏まえて、先ほどの観光プロモーションの取組やミナパでの情報発信などのPRの取組についてもいくつか追加掲載いたしました。こういった取組を通じて、同センターの認知度の向上を図っていきたいと考えております。

最後に、36ページ、アイヌ文化のブランド化の推進ですが、前回まで、アイヌ民工芸品の常設的な販売場所の設置と地下歩行空間等で開催している販売会の取組について、それぞれ別々に掲載をしておりました。しかし、見た目の中々区別がつきにくいことや、今後の展開に関して、販売ということで一体的な検討が必要という点を踏まえて、一つの取組として統合した形で掲載することといたしました。

第5章の説明は変更点だけになりますが、以上です。

○松久委員長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。

○北委員 具体的過ぎるのですけれども、32ページのイランカラテキャンペーンの推進を中心としてアイヌ語に関する啓発を行いますと書いてあるのですが、もう一度詳しく、どういうことをやってきたか、これからどういうふうに行っていくかということもご説明いただきたいと思えます。

それから、2009年にユネスコが発表した消滅の危機にある言語・方言の報告では、沖縄の与那国方言、八丈方言とともにアイヌ語が取り上げられていて、「極めて深刻」の最高レベルの深刻度に分類されているそうです。それ以後はもっと加速していると思われます。アイヌ語だけで生活しているコミュニティも存在していませんし、アイヌ語で自

由に日常会話ができるような人もいません。かといって、なくしてよいとも思っておりません。

個人的な質問で申し訳ないのですけれども、取組について今後どうするのか、具体的にご説明願いたいと思います。

以上です。

○松久委員長 事務局のほうからお願いできますか。

○事務局(大場アイヌ施策課長) イランカラプテキャンペーンについては、注に書いてありますけれども、行政やいろいろな企業が連携して、イランカラプテというあいさつの言葉を中心に、アイヌ文化への興味や関心を持ってもらうことを目的として取り組んでいる事業です。

我々としては、基本的には単独でというより大規模イベントなどにおいて、「イランカラプテ」と記載されている手提げ袋やパンフレットやクリアファイルなどをお配りすることによって、多くの方にこの言葉が浸透するように取り組んできているところで、これからも継続してやっていきたいと思っております。

アイヌ語に関しましては、最近では具体的な取組としてこれということはないのですが、大きな取組としては、アイヌ民族文化財団で行っているものがメインになります。札幌市としても、やはり何かしら取り組む必要があるのではないかと考えておりますので、札幌市がどういう役割分担でアイヌ民族文化財団の取り組んでいる講座などに結びつけていくのかといったところを意見交換しながら、来年度以降、具体的な取組として進めていければと考えております。

○松久委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○飯田委員 表記の仕方で1点です。

30ページの表の二つ目の欄の交流・継承の機会の確保に関する検討ですが、これは新規になっています。38ページの表の一番最後も交流・継承の場の確保に関する検討で、文章も同じようですから、ここの流れから言うと新規とか再掲載という記載が入ると思われました。

○松久委員長 この点について、何かございますでしょうか。

○事務局(山本制度担当係長) 見た目では区別が中々つきにくい部分だと思っておりますが、施策目標1の表題には「機会」の確保と書いておまして、施策目標5のほうには「場」と書いております。端的に言いますと、施策目標1はソフト面、施策目標5はハード面に関する検討を進めていきたいと考えております。

○松久委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○永宮委員 33ページの教育関係のところ、もし検討いただければということです。

具体的な取組の4つ目の小・中高校生、団体の体験プログラムの提供については、ピリカ

コタンへ行って体験をということですが、今年度はほぼ行けない状況です。コロナウイルスのせいだと言えそうですが、では、次年度に行けるかということも非常に難しいのではないかと思います。

せっかく提供システムを作っても行けないではないかとか、行きにくいと思わせてしまったら残念なことになるので、例えば、予算の関係もありますが、バス代の補助を何とかするというので、見学のための支援をお金の面でできないかと思います。それを書くのは難しいかもしれませんが、検討に加えていただければと思います。

ピリカコタンは大変よい場所だと思うのですが、残念ながらバスがないと団体ではなかなか行きにくいところです。そこが青少年科学館や円山動物園などちょっと違うところではあります。

本校であれば、例えば、円山動物園に地下鉄一本で行けるので、では行こうかなと考えることはできるのですが、バス代となると保護者に負担をお願いしなければなりませんので、増やすわけにはいかないということがあります。

ほかの事業を考えますと、例えば、札幌市のごみ処理場へ行くときは、環境局からバスの支援があって環境バスが出るとか、今回決まったことでは、スキー学習に行くときのバスをスポーツ局で増便の支援してくれるらしいということです。あるいは、修学旅行のバスも増やすことを教育委員会で配慮してくださっていますので、この数年間はこういうことが必要になるかと思うのですが、出来れば恒常的にバス代について支援していただければ、ピリカコタンに行く学校が増えると思っています。

この中に書くのは難しいかもしれませんが、検討に加えていただければと思います。

○松久委員長 ありがとうございます。

事務局からは、いかがでしょうか。

○事務局（大場アイヌ施策課長） 今、お話がありましたバス代の補助については、以前から一部補助しておりまして、初めて利用する学校や学校に対して1台という制限があったのですが、今年度からその制限をなくしましたので、大規模校であれば、2台、3台必要であればその分を全部出しますということで対応しております。

ただ、コロナウイルスの状況があって行きづらいという学校に対しては、団体体験プログラムの提供の一つ下の欄に出前体験プログラムというものがございまして、学校に出向いて体験ができるというプログラムを用意しております。

学校の事情も様々あると思いますが、行ける学校はバスを利用していただいて、ちょっと行きづらいなという学校であれば、来てもらってアイヌ文化を体験できるプログラムを用意しておりますので、活用していただきたいと思っております。

○松久委員長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

○阿部委員 ちょっと関連するのですが、私どもの一般の会員は、例えば、白老のウポイに行きたいといってもなかなか行けないのです。

それから、もう一つは入場料の問題ですが、私は前回も聞いた気がするのですが、今、国から出ている交付金で、例えば、白老のウポポイの入場券を2,000円くらいで買うと何回でも行けるということで、そういうものを道内の市町村が購入して会員に使ってもらうとか市民にもあげるといふ声を聞いているのですけれども、札幌市では国とどういうやり取りをしているのでしょうか、教えてください。

○事務局（大場アイヌ施策課長） 白老のウポポイのお話は年パスのことだと思いますけれども、年パスは白老町に関しては交付金として認めますということで限定的なものですので、札幌市には適用がないということを確認しています。

入場料については、交付金の対象にはなりますが、対象に入れるか入れないかは、それぞれの自治体ごとに事業を計画する中でやり方を考えていくこととなりますので、各自治体の判断によることとなります。

○阿部委員 バスの問題ですけれども、例えば、私たち札幌アイヌ協会の会員がバスをチャーターして白老に行きたいという場合は、お願いするとその対象になるのでしょうか。

○事務局（大場アイヌ施策課長） 地域計画を出しておりますので、まず、その計画に載っていないと交付金が出ないこととなります。協会として毎年行きたいというお話があって、札幌市としてもそれに対して委託しますという話が整って、国とも調整を図り、国がよいですよという話になれば可能かもしれません。しかし、特定の団体に入場料を交付金でということはなかなか難しいと思っております。

○阿部委員 特定の団体というのはおかしいではないですか。

あそこはアイヌ民族の共生象徴空間ですから、むしろ、アイヌがあそこに行って、こんなことをやっているとか、展示しているということを確認して、自分たちがまた文化に対して自信を持ったり、やっていこうという気持ちになるわけです。ですから、一般市民に対しておっしゃるのなら分かるけれども、アイヌ協会の会員に対してはどうかと思います。会員にはお年寄りがいっぱいいるので、白老まではなかなか行けないです。車もないし交通費も大変ということがあるので、その辺のことを聞いているのです。

○事務局（大場アイヌ施策課長） 国に確認を取らせていただいて、ご連絡したいと思います。

○松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○松久委員長 それでは、次は最後の章になります。よろしく申し上げます。

○事務局（山本制度担当係長） 続きまして、39ページの第6章をご覧ください。

第6章は、「計画の推進」と題しまして、第5章に掲載いたしました取組を推進していく上で協力関係となります体制や、今後10年間の進行管理、そして、取組の検証を行う上での指標を掲載した章となっております。

前回の委員会で、第6章に関する指摘事項は特段ありませんでしたが、40ページに掲載している指標の掲載方法について、本計画で新たに設定する指標と、アイヌ施策推進地

域計画で設定している指標を分けて掲載することといたしました。

併せまして、前回まで具体的な内容をお示しできなかった市民意識調査に関連する指標項目について簡単に説明をさせていただきます。

施策目標1の「『個人や団体としてアイヌ語や伝統文化の保存・継承・振興などに取り組んでいるアイヌ民族がいること』について知っている人の割合」につきましては、現状で63.5%となっておりますが、今後、民芸品のブランド化や販売場所の設置などの取組を通じて認知度向上に向けたPRをしていくということで、目標としては80%の認知度を目指すこととして設定しております。

続きまして、施策目標2の「アイヌ民族について知っている人の割合」という指標目標ですが、こちらについては、現状で89.1%と既に高いところになっておりますが、今回、「知らない」を選択された方にも、今後、様々な取組を通じて認知が得られるよう施策を推進していくということで、今回は無回答だった数パーセントを除いた97%を目指すことを設定しております。

続きまして、施策目標3の「札幌市アイヌ文化交流センターについて知っている人の割合」ですが、掲載しておりますとおり36.6%という状況でしたが、まずは、少なくとも半数以上の認知の度合いを目指すということで、60%と設定しております。

続きまして、施策目標4の「『アイヌ民族独自の伝統的な民芸品があること』について知っている人の割合」ですが、こちらも施策目標1と同様に、今後はブランド化や販売場所の設置の取組を通じて、現状の73%に対して80%を目指すこととしております。

簡単ではありますが、第6章に関する修正点等についての説明は以上です。

○松久委員長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

○本田委員 第6章に関わって前のほうに少し遡るのですけれども、指標とはどういう形で検証するのでしょうか。今の指標は市民意識調査に基づいて立てられていると思うのですが、30ページに、この間ずっとお願いしてきた担い手の育成や伝承の機会の確保、交流機会の確保などが新たに載りました。すごくすばらしいと思っています。

しかし、10年間が終わった段階で、あまり進んでいませんということでは成果が認められなくなります。どこかで中間的に検証やチェックなどをしていかなければいけないと思うのですが、その仕組みをどういうふうに保障されるのかということをお尋ねしたいと思いました。

○松久委員長 事務局からいかがでしょうか。

○事務局（大場アイヌ施策課長） 担い手の育成や継承の検証の仕方ということですが、何人という数字はちょっと立てづらいところですので、まず、仕組みができていないところから作っていきましょうということで、その仕組みが構築できるかできないかということを指標としています。

あとは人数の目標は立てられませんけれども、もし10年計画ですので、5年経過した

ところで何人くらいの担い手が受講したかなどの実績を報告していくことになると思います。

実績報告は毎年しますが、この計画に対して5年たったときに実績がどのくらいあるか、または、ちょっと足りないからここをもう少し強く進めていきたいと思いますと、議論するなどして、計画の実現に向けさらにまた取組を増やしていく形になると想定しています。

○本田委員 仕組みの構築と書かれているところに強い関心を持っているのですが、どういう仕組みを構築されるのかという大体の構想は検討されているのでしょうか。

○事務局（山本制度担当係長） これにつきましては、現段階で具体的な構想を立てていくというよりも、今後、アイヌ関連団体の方との意見交換を行いながら、具体的な形を作っていくと考えております。

育成ということですから、何かを教えるということで、端的に言いますと、恐らく講座のような形になるという大まかなイメージはあります。現在、アイヌ民族文化財団では様々な講座を行っておりますが、札幌市がどういうことをすればこうした取組が有機的につながって、持続可能な育成の仕組みができるのかといったところを、今後、意見交換等を行いながら作っていくと考えております。

そのため、今の段階では事業の構想に関して具体的なご案内はまだできない状況です。

○多原委員 40ページの指標3ですが、札幌市アイヌ文化交流センターについて知っている人の割合は36.6%です。この数字について驚きました。札幌市内にアイヌの施設があまりないせいか、アイヌ文化そういったことに触れたいという人たちからどこにあるのかと尋ねられることがありましたので。開設から約20年たってもアイヌ交流センターの認知度がこのくらいの数字であるということは、今後、様々な取組をする上で問題だと思います。

認知度を上げて、アイヌの文化や歴史について皆さんにもっと知ってもらいたいのです。この施設の認知度を上げるために、どのようにされるかをお聞きしたいと思います。

○事務局（山本制度担当係長） 札幌市アイヌ文化交流センターの認知度の向上につきましては、34ページの説明の際に、市民意識調査の結果を踏まえていくつか取組を追加したということを申しました。認知度の向上のみならず、お越しいただく機会をなるべく身近なところから創出していくため、観光プロモーションの取組を通じ、足を運んでいただくきっかけをつくっていきたいと考えております。

また、認知度の向上に関しましては、現在も既にミナパでアイヌ文化交流センターのPR映像を流しておりますが、こういったことに加えて、今後は、一番下の広報紙やパンフレットによる広報なども含め、何か新しい取組も考えていかなければいけないと認識しております。

○多原委員 今、34ページの広報紙やパンフレットなどによる広報という話が出ました。前の委員会では他の委員の方が、広報さっぽろは全世帯に配られるので、アイヌ民族のこと

を知っていただくために、1ページでも、毎回アイヌ文化の発信ができるようなものがあればということをおっしゃっていました。私も、随分前からそれができればよいと考えていました。札幌市の広報誌にアイヌのページをつくっていただきたいと思っております。

○松久委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○北委員 それに関連してですけれども、意識調査では、18歳から75歳以上の87.7%の方が行ったことがないのです。今は本屋さんにアイヌの関連の書籍のコーナーができていて、関心がすごく深まっているときだと思うので、すごく驚きました。

私は今、仕事場でアイヌの刺しゅうの名札を首からぶら下げています。これは手作りですけれども、こういうものをしていると、子どもたちから、これにどういう意味があるのかという質問攻めに遭うのです。それは私の知っている拙い知識で、とげがあったり、隙間がないのは悪い魔物が入ってこないようにするためだよとか伝えているのですが、子どもたちは本当に関心がすごく深いのです。

それと関連して、前に戻って第5章の38ページの生活関連施設の推進のところですが、アイヌの高齢者や若い方々も含めてもっと声を挙げていただくことがすごく大事だと思います。生活の向上や安定なくしては何も始まらないし、教えていただくにしても余裕がないとできませんので、そういった方たちの生活の向上を一番の目的にさせていただきたいと思うのです。これは、人材育成や文化、伝統の継承などの人材育成にも役立つので、まずは、その方たちの生活向上が一番大事だと私は思います。

○松久委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○永宮委員 先ほど、多原委員からお話があったアイヌ文化交流センターの認知度の件ですけれども、教育の面で、小さい頃から現場に行けば見方が変わると思うのです。実は、私どもの学校も出前講座をしていたのですけれども、行くと見方が変わってくるので、本当は行きたいのです。今は、小学校3・4年生のほうが大人よりもアイヌ民族のことについて詳しいと思うのですが、残念ながらだんだん忘れていきます。それを忘れないように何らかの方法で繰り返し発信していくことが必要だと思いますし、現場に行ける支援を考えていただければ、こちらの認知度も上がっていくのではないかと聞いておりました。

○松久委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○事務局（山本制度担当係長） 今回、巻末に掲載する資料を初めて提示いたしますので、その内容につきまして、最後に紹介させていただきます。

41ページ以降資料を6つ掲載しております。まず、41ページの資料1には、「札幌市アイヌ施策推進委員会」としまして、当委員会の概要や委員名簿、計画策定に至るまでの審議経過を掲載しております。氏名の誤りや肩書の変更等がございましたら、適宜お知

らせください。

続きまして、43ページの資料2は意見交換会の実施結果を掲載しております。

内容の紹介は割愛させていただきますが、計5団体から意見交換の機会をいただきました。内容が共通したご意見は統合させていただきますながらも、可能な限り多くのご意見を掲載させていただきます。

各団体の紹介文につきましてご指摘等がございましたら、適宜お知らせいただけたらと思います。

続きまして、49ページ、資料3は市民意識調査の実施結果です。

基本的に本文のグラフに主要な部分を載せておりますので、こちらも説明を割愛させていただきます。

令和2年度第1回市民意識調査の概要を大まかに説明させていただきます。

調査自体は、「動物園の必要性と役割について」など、札幌市政に関する四つのテーマについて行っておりまして、そのうちのテーマの一つが「札幌市のアイヌ施策について」という内容でした。こちらは無作為に選ばれた18歳以上の市民の方5,000人に調査票を郵送いたしまして、回答をご提出いただいたのは2,933人、回収率はおよそ6割という状況でした。

続きまして、52ページの資料4、パブリックコメントの実施結果です。

こちらにつきましては、計画(案)が確定した後、12月下旬頃の実施を予定しておりますので、こちらの内容は現時点で未記入となっております。

続きまして、54ページは、資料5としてアイヌ施策推進法を掲載しておりますが、ウポポイの管理に関する規定など、一部分は省略をさせていただいております。

最後に、61ページは、政府が定めた基本的な方針を掲載したものとなっております。

巻末資料の説明は以上です。

○松久委員長 ありがとうございます。

ただいまいただきました説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

○飯田委員 計画(案)そのものは、非常によく、毎回ごとにかなり修正していただいて、いろいろな工夫もあるので、分かりやすい内容だと思っています。

ただ、パブリックコメントをもらう段階で、もう少し分かりやすい簡略版というか、大綱というか、骨子というか、本当に核になることが分かるものをつけていただければと思います。こういうものに関心を持っていて、知識のある方なら全部を読み通すのは大丈夫でしょうけれども、広く意見を募集するという趣旨からすると、みんなに読んでもらいたいことが伝わる一手間を取っていただかなければ、10年間の趣旨ですから全体が長くなりますので、必要になると思います。

○松久委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○事務局（山本制度担当係長） パブリックコメントにつきましては、本書をそのままお出しするものとは別に、概要版も提示する想定です。

最後になりますが、本日もたくさんのご意見をいただきました。今後、ご意見を基に一部修正させていただいた上で、この素案をもって市の関係部局とともに内容を精査していく段階に入ってまいります。そして、その精査が終わりましたら、12月下旬頃にパブリックコメントを実施していくこととなります。その過程で計画の記載内容に一定の変更が加わっていくことが想定されますので、予めご容赦いただければと思います。

議題「第2次札幌市アイヌ施策推進計画（案）について」に関する説明は以上です。

○松久委員長 ありがとうございます。

本日は、委員の皆様から、より充実した推進計画の策定に向けての貴重なご意見を多々頂戴しました。どうもありがとうございました。

3. 報 告

○松久委員長 それでは、3の「報告」ですが、令和2年度アイヌ政策推進交付金事業について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（山本制度担当係長） 報告につきましては、資料3の「令和2年度アイヌ政策推進交付金事業について」をご覧ください。

令和2年度に実施を予定しておりましたアイヌ政策推進交付金事業の中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止などの観点から中止とさせていただいた事業がいくつかございますので、報告させていただきます。

まず、1点目は、アイヌ民族の伝統儀式「コタンノミ」実施後に、一般参加形式で輪踊りを実施する予定でしたが、今年度は、札幌市アイヌ文化交流センターでの儀式の実施を見合せた関係で中止といたしました。

続きまして、2点目は、さっぽろ夏まつりの開催に合わせて、伝統文化を披露する催しを開催する予定でしたが、夏まつり自体が中止ということで、当事業も中止といたしました。

続いて、3点目として、ウポポイや札幌市アイヌ文化交流センターを周遊するバスツアーを予定しておりましたが、札幌から白老まで、一定時間バスでの移動が必要になり、その間いわゆる密の状態になることが想定されること、また、ウポポイでも入場制限が行われており、仮に現地に到着した後も、事業の趣旨を十分に形にできないことが想定されましたので、今年度は中止といたしました。

続いて、4点目ですが、札幌国際芸術祭の開催に併せて、その会場やアイヌ文化関連施設などを周遊するバスツアーを予定しておりましたが、芸術祭自体が中止になりましたので、当事業も中止といたしました。

最後に、ウポポイを活用した児童生徒の文化体験学習や教職員の方の研修につきましても、先ほどの3点目のバスツアーと同様の理由から中止といたしました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、今後、これ以外にも中止とさせていただきますが、現時点で確定している内容は以上のとおりです。

令和2年度アイヌ政策推進交付金事業に関する報告は以上です。

○松久委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご質問等はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

4. その他

○松久委員長 それでは、第4の「その他」でございますが、あらかじめ用意したものはございません。委員の皆様から情報を提供等がございましたらお伺いしたいと思います。ございますでしょうか。

○阿部委員 先ほど、札幌市アイヌ文化交流センターの認知度が36.6%だったことを聞いたときは、非常にショックを受けました。

今までの会議で言おうかとずっと迷っていたのですけれども、2年前の3月の北海道新聞に、世界9か国を並べて先住民族の政策をどのくらいやっているかということ調べたら、日本は9か国中9位で最下位ということが載っていました。ここに資料がありますけれども、結局、アイヌ文化振興法では文化しかやっていないということで、こんなふうになってしまったのです。

この政策を一番進めているのは、アメリカとカナダ、オーストラリア、ニュージーランドです。そういうことをどこかで少し紹介すると、市民の皆さんにも、アイヌ民族は先住民族だということが分かっていたらと思います。

冒頭でお願いしましたが、先住民族だということをしつかり市民に認知してもらったら、日本は世界に比べてどうなのかということで、ものすごく関心を持ってもらえるのではないかと思います。本当はピリカコタンではやっていないのですけれども、海外の情勢を市民の皆さんに紹介することは必要ではないかと思います。

参考までに、よろしくお願ひします。

○松久委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○松久委員長 事務局のほうから次回の連絡などはいかがですか。

○事務局(大場アイヌ施策課長) 次回の第4回委員会につきましては、資料1でお示ししましたとおり、令和3年の2月頃に開催したいと考えております。

先ほど、事務局から説明しましたとおり、12月頃にパブリックコメントを実施して、その結果を集約して最終的なものを皆さんにお示しして、最終確認をしていただきたいと思います。

次の第4回の会議が最後になるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○松久委員長 どうもありがとうございました。

5. 閉 会

○松久委員長 それでは、本日の委員会は以上で終了させていただきます。
どうもありがとうございました。

以 上